

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 宇野 隆俊
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 宇野 隆俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第1四半期 連結累計期間	第115期 第1四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	87,457	59,949	260,237
経常利益 (百万円)	3,752	2,473	8,957
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,724	1,383	4,480
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,007	2,682	9,580
純資産額 (百万円)	49,474	59,639	58,139
総資産額 (百万円)	154,802	171,398	162,878
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	16.21	13.00	42.11
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	16.18	12.97	42.02
自己資本比率 (%)	30.9	33.6	34.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 前連結会計年度は決算期変更の経過期間であったことから、前第1四半期連結累計期間につきましては、当社および従前の決算日が3月末日の連結子会社は3ヵ月間(平成26年4月1日～平成26年6月30日)、決算日が12月末日の連結子会社は6ヵ月間(平成26年1月1日～平成26年6月30日)を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会において、ユニキャリアホールディングス株式会社の発行済株式の35.0%を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国が緩やかな回復基調を維持しているものの、景気減速の懸念の高まる中国等、その他の地域は依然として不透明な状況にあります。一方、我が国経済は、円安基調、原油安の定着により、大企業を中心に業績の改善が維持されており、設備投資、雇用に改善がみられる等、景気の回復傾向が継続しております。

このような状況下、国内市場においては、主力製品であるリーチ型バッテリーフォークリフト及びラックフォークのフルモデルチェンジ車を投入し好評を得ております。さらにエンジンフォークリフトの需要拡大が追い風となり販売増となりました。海外においては、中国はじめ新興国の販売が伸び悩む中で、米国は比較的好調な経済状況を踏まえ販売を伸ばすこととなりました。また利益面では、円安が寄与したことに加え、国内販社や欧州子会社の収益改善に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、599億4千9百万円（前年同期比31.5%減少）となりました。なお、前連結会計年度については、海外連結子会社の決算日を連結決算日と同じ3月末日に変更したことに伴い、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の前第1四半期会計期間は6ヵ月となっております。この決算期変更に伴う影響を除くと、前年同期売上高は530億4千5百万円となり、前年同期比69億4百万円増加（前年同期比13.0%増加）しております。

営業利益は23億9千3百万円（前年同期比42.9%減少）、経常利益は24億7千3百万円（前年同期比34.1%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億8千3百万円（前年同期比19.8%減少）となりました。なお、前述の通り、決算期変更影響を除くと、前年同期営業利益は19億5千3百万円となり前年同期比4億4千万円増加（前年同期比22.5%増加）し、前年同期経常利益は17億9千3百万円となり前年同期比6億7千9百万円増加（前年同期比37.9%増加）しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔国内事業〕

国内事業は、売上高は190億2千6百万円（前年同期比7.8%増加）、セグメント利益は2億5千9百万円（前年同期比82.2%減少）となりました。なお、前年同期の売上高・セグメント利益から決算期変更影響額を除くと、売上高は前年同期比22億円増加（前年同期比13.1%増加）しました。この売上高増加は、フォークリフト販売台数の増加、特にエンジンフォークリフトの増販が大きく寄与しました。一方、セグメント利益は予定されていた海外生産移管に伴う大型エンジンフォークリフトの輸出売上減少による粗利減及び試験研究費をはじめとする一般管理費の増加などにより、前年同期比3億7千3百万円減少（前年同期比59.0%減少）となりました。

〔海外事業〕

海外事業は、売上高は409億2千3百万円（前年同期比41.4%減少）、セグメント利益は21億3千4百万円（前年同期比22.0%減少）となりました。なお、前年同期の売上高・セグメント利益から決算期変更影響額を除くと、米国の好調な売上と円安換算などにより、売上高は前年同期比47億4百万円増加（前年同期比13.0%増加）し、セグメント利益は円安効果や米国での売上増加及び再生を進めている欧州子会社の収益改善などにより、前年同期比8億1千4百万円増加（前年同期比61.7%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,713億9千8百万円となり、前連結会計年度末より85億2千万円増加しました。流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、商品及び製品の増加等により78億1千2百万円増加し、固定資産は、投資有価証券の増加等により7億8百万円増加しました。

負債合計は1,117億5千9百万円となり、前連結会計年度末より70億2千万円増加しました。主な要因は、短期借入金及びその他に含まれる未払金の増加等によるものであります。

また、純資産につきましては、非支配株主持分および新株予約権を除くと575億6千8百万円となり、前連結会計年度末より14億5千6百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定及び利益剰余金の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、3億2千7百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	392,725,256
A種種類株式	32,274,744
計	425,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,191,269	74,191,269	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
A種種類株式	32,274,744	32,274,744	非上場	単元株式数 1株
計	106,466,013	106,466,013	-	-

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)またはA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種種類登録株式質権者」という。)に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率(第3項において定める。以下同じ。)を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位で、金銭により支払う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

(3) 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、当社に対し、平成45年(2033年)5月30日までの間(以下「転換請求期間」という。)、いつでも、当社がA種種類株式を取得すると引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、A種種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割または併合が行われた場合

当社が普通株式につき株式の分割または併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割または併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割または併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行し、または保有する当社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \left[\text{普通株式の時価} \times \left(\text{普通株式の発行等の前に普通株式の発行済普通株式の数} + \text{新たに交付された普通株式1株当たりの払込金額} \right) \right]}{\text{普通株式の時価} \times \left(\text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right)}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行または処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記(a)または(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割または株式交換による株式の発行または処分、新株予約権の発行または無償割当てその他上記(a)および(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。

(d) 上記(a)または(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

(4) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式（自己株式を除く）の全部または一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

(5) 現金を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

(6) 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株主総会の決議

当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 株式の併合または分割、募集株式等の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合または分割を行わない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	106,466,013	-	4,890	-	3,299

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 32,274,744	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,098,600	740,986	-
単元未満株式	普通株式 13,869	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	106,466,013	-	-
総株主の議決権	-	740,986	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北関東ニチユ(株)	栃木県宇都宮市川 田町793-3	5,000	-	5,000	0.00
ニチユ三菱フォークリフト(株)	京都府長岡京市東 神足2丁目1-1	73,800	-	73,800	0.07
計	-	78,800	-	78,800	0.07

(注)当第1四半期会計期間末日現在の所有株式数の合計は、北関東ニチユ(株)名義5,000株、ニチユ三菱フォークリフト(株)名義73,800株、計78,800株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,153	16,934
受取手形及び売掛金	40,231	41,752
商品及び製品	24,169	26,465
仕掛品	5,562	6,259
原材料及び貯蔵品	15,299	14,666
その他	8,646	8,806
貸倒引当金	316	325
流動資産合計	106,747	114,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,194	13,511
機械装置及び運搬具(純額)	17,390	17,708
土地	6,427	6,480
その他(純額)	4,305	3,993
有形固定資産合計	41,318	41,694
無形固定資産		
のれん	1,672	1,457
その他	3,066	3,098
無形固定資産合計	4,739	4,556
投資その他の資産		
投資有価証券	6,399	7,135
退職給付に係る資産	4	2
その他	3,718	3,501
貸倒引当金	49	50
投資その他の資産合計	10,071	10,587
固定資産合計	56,130	56,838
資産合計	162,878	171,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,135	37,773
短期借入金	33,632	38,825
未払法人税等	580	396
賞与引当金	2,028	975
役員賞与引当金	96	12
製品保証引当金	2,512	2,644
その他	12,461	14,282
流動負債合計	87,448	94,910
固定負債		
長期借入金	6,387	6,160
製品保証引当金	447	399
役員退職慰労引当金	9	10
退職給付に係る負債	8,592	8,506
その他	1,853	1,771
固定負債合計	17,290	16,848
負債合計	104,738	111,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	35,842	35,842
利益剰余金	7,122	7,442
自己株式	32	32
株主資本合計	47,822	48,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,206	2,693
為替換算調整勘定	5,888	6,554
退職給付に係る調整累計額	193	177
その他の包括利益累計額合計	8,289	9,426
新株予約権	84	95
非支配株主持分	1,943	1,975
純資産合計	58,139	59,639
負債純資産合計	162,878	171,398

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	87,457	59,949
売上原価	66,377	46,499
売上総利益	21,079	13,449
販売費及び一般管理費	16,887	11,055
営業利益	4,191	2,393
営業外収益		
受取利息	59	26
受取配当金	49	52
為替差益	-	33
持分法による投資利益	12	15
その他	159	95
営業外収益合計	279	222
営業外費用		
支払利息	360	126
為替差損	189	-
その他	167	16
営業外費用合計	718	143
経常利益	3,752	2,473
特別利益		
固定資産売却益	3	27
特別利益合計	3	27
特別損失		
固定資産処分損	25	22
特別損失合計	25	22
税金等調整前四半期純利益	3,730	2,478
法人税、住民税及び事業税	1,671	1,379
法人税等調整額	134	416
法人税等合計	1,805	962
四半期純利益	1,925	1,515
非支配株主に帰属する四半期純利益	201	132
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,724	1,383

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	1,925	1,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	243	486
為替換算調整勘定	1,168	700
退職給付に係る調整額	5	15
持分法適用会社に対する持分相当額	1	5
その他の包括利益合計	918	1,166
四半期包括利益	1,007	2,682
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	807	2,515
非支配株主に係る四半期包括利益	199	166

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	2,783百万円	2,122百万円
のれんの償却額	212	113

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	592	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
	A種類株式	258	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	741	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
	A種類株式	322	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	17,648	69,808	87,457	-	87,457
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	7,945	431	8,377	(8,377)	-
計	25,594	70,240	95,834	(8,377)	87,457
セグメント利益	1,455	2,735	4,191	-	4,191

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(連結子会社の事業年度に関する変更)

当連結会計年度から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は6ヵ月となっております。

この決算日変更の影響を除くと、「国内事業」セグメントにおける売上高は168億2千5百万円、セグメント利益は6億3千3百万円、「海外事業」セグメントにおける売上高は362億1千9百万円、セグメント利益は13億2千万円となっております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	19,026	40,923	59,949	-	59,949
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	6,371	285	6,657	(6,657)	-
計	25,397	41,208	66,606	(6,657)	59,949
セグメント利益	259	2,134	2,393	-	2,393

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	16円21銭	13円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,724	1,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,724	1,383
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,392	106,392
(1)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円18銭	12円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百 万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	188	249
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(注) A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しております。なお、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における普通株式の期中平均株式数には、A種種類株式32,274千株を含んでおります。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会において、ユニキャリアホールディングス株式会社（以下、ユニキャリア社）の発行済株式の35.0%を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。また、同日、当社の親会社である三菱重工業株式会社が、ユニキャリア社の発行済株式の65.0%を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は、平成26年度を初年度とする中期経営計画「Best Integration 2017」において、グローバル・リーディング・カンパニーとしてのポジション確立を目指しており、今回のユニキャリア社買収も戦略の一環です。

2. 株式取得の相手先の会社名称

名称：株式会社産業革新機構
日立建機株式会社
日産自動車株式会社

3. 当該会社の概要

名称：ユニキャリアホールディングス株式会社
所在地：東京都品川区南大井六丁目22番7号 ベルポートE館
代表者の役職・氏名：代表取締役社長 志岐 彰
事業内容：フォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン等
各種運搬機械の開発・製造および販売
資本金：187億50百万円（平成27年3月31日時点）
設立年月日：平成23年11月7日

4. 株式取得の時期

平成27年12月30日（予定）

5. 取得する株式数、取得価額および取得後の持分比率

取得する株式の数：132,125 株
取得価額：普通株式 約385億円超
取得後の持分比率：35.0%

*取得株式数につきましては、本株式取得に際して併せて取得する新株予約権行使後の株式数となります。

6. 支払資金の調達方法および支払方法

金融機関からの借入により調達する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 5日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	泰蔵	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井	宏彰	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方	実	印
--------------------	-------	----	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。